

☆ 農業指導情報 ☆

第 5 号

令和4年12月23日



発行：能代市農業総合指導センター

農林水産部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」

に登録を！



令和4年度 水田活用直接支払交付金の交付単価について

今年度の単価は下記のとおり決定しました。

全国的に作付転換がすすんだことにより、予算配分額が減額となっております。

○産地交付金（地域振興作物に対する助成）

能代市枠 ※1

（単位：円／10a）

能代市枠	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件等 ※2
	大豆	8,680円	5ha以上の作業集積
	飼料作物	6,040円	2ha以上の団地化または 1ha以上の団地化を2つ以上
	リンドウ	12,080円	0.3ha以上の作業集積
	山ウド	22,120円	
	アスパラガス	22,120円	
	ネギ	12,080円	
	エダマメ	12,080円	
	キャベツ	12,080円	
	ミョウガ	12,080円	
	ハウレンソウ	12,080円	0.1ha以上の作業集積
	フキ	3,990円	
	スナップエンドウ	12,080円	そば二期作（二毛作）は 9,530円 複数年契約（令和2・3年開始、3年以上）
	そば・なたね	20,000円	
	飼料用米	6,000円	稲わら利用、畜産農家との連携
		8,250円	

※1 拡大面積が県推進枠の対象となる場合、能代市枠は県推進枠を差し引いた面積が対象となります。

※2 令和5年度から交付要件が変更になる場合があります。変更になりましたらお知らせします。

県推進枠

（単位：円／10a）

県域枠	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件 ※2
	大豆	16,000円	前年産からの拡大面積が30a以上の取組 かつ生産性向上に関する取組を1つ以上実施
	重点推進野菜	32,000円	
	飼料用米①	13,000円	
	飼料用米②	12,000円	令和3年度の作付面積を維持かつ生産性向上 に関する取組を2つ以上実施

○戦略作物助成

（単位：円／10a）

対象作物	交付単価	交付要件
大豆、飼料作物	35,000円	収量に応じて決定
加工用米	20,000円	
飼料用米	55,000円～105,000	

【問合せ先】 農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

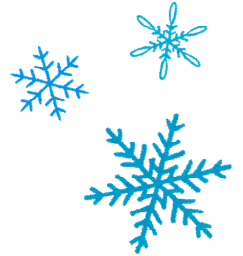
農作物等における雪害対策の徹底について

仙台管区気象台が発表した東北地方3か月予報（1月～3月）によると、東北日本海側の降雪量は平年並みか多い見込みと予想されています。

本格的な降雪期を迎え、積雪による農作物及び農業施設への被害防止と、除雪作業中の事故防止のため、下記を参考に対応くださるようお願いいたします。

作業安全

- ① 作業者の安全確保を最優先に対策の徹底を図ってください。
- ② 除雪作業は必ず複数人で行うよう心がけてください。



パイプハウス等について

- ① 耐雪型でないハウスは、積雪前にビニールをはずしておきます。
- ② 冬作として野菜等を栽培しているパイプハウスは中柱等により補強します。
- ③ 降り始めの早い段階から、暖房装置、融雪パイプを稼働し、融雪に努めます。
- ④ 融雪・除雪が追いつかず、最新の気象情報による積雪予想がハウスの耐雪強度を上回る場合は、事前にビニールを切断除去します。

果樹について

(1) 降雪前の対策

- ① 枝が混み合っていると着雪による枝折れや枝裂けが発生しやすいので、降雪期までに粗剪定を終えるよう心がけます。
- ② 太枝を中心に支柱立てや枝吊りを行います。特に、発生角度の狭い枝は裂けやすいので、必ず補強すること、また、幼木ではワラ巻き等によって、積雪層との間をあけるようにします。

(2) 降雪中の対策

- ① 枝上の積雪が50cm以上になると被害が発生しやすいので、降雪量を見ながら着雪の払い落としを行います。

畜産について

- ① 濃厚飼料の在庫確認と購入手当を早めに行い、粗飼料等も含めた冬期飼料の確保に努めます。
- ② 畜舎環境の悪化により生産性が低下しないよう、換気扇、窓の開閉をこまめに行います。



「秋田県農地中間管理事業」に関するお知らせ

秋田県では、平成26年度の農地中間管理事業開始以来、これまで約20,000haの農地を担い手に集積しており、全国トップクラスの実績です。このうち、**能代市内の活用実績は約900ha**です。

5年後、10年後も農地を大切に守り未来に繋いでいくために、ぜひ、農地中間管理事業による農地の貸し借りをご活用ください。

事業のメリット

事業活用で受けられる優遇措置

要件を満たすことで、

- ・国、県の補助事業が申請時に有利になります。
- ・条件不利農地の耕作にかかる県の補助金が交付されます。
- ・機構集積協力金が交付されます。

農地中間管理機構関連 ほ場整備事業

農業者の費用負担なしで県営基盤整備事業を実施することができます。

所有者不明農地も貸借できます

所有者の全く分からない農地でも、農業委員会等での所定の手続きを経て、農業公社（機構）が借り受け、担い手農家に貸し付けることができます。

安心で便利な賃料精算

毎年の賃料は農業公社（機構）が耕作者から一括して徴収し、農地の所有者へお支払いします。（振込手数料はかかりません）



1

お預かりした農地は、
地域の担い手が責任を
持って耕作します。

2

契約期間が終了すれば、
農地は返却します。
（継続も可能）

3

毎年の賃料は、
公社が直接農地の所有者に
お支払いします。

農地の貸し借り おまかせください。

秋田県農業公社は、知事から指定を受け農地中間管理事業を行っています。
この事業は、「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を
農業公社が借り受け、担い手農家に貸し付ける制度です。



お預かりした農地は、
地域の担い手が
責任を持って耕作します。

契約期間が終了すれば、
農地は返却します。
（継続も可能）

毎年の賃料は、
公社が直接農地の所有
者にお支払いします。



固定資産税の軽減や条件不利地域の耕作にかかる県の
助成金等の措置も受けられます。

ぜひ一度、市町村・農業委員会にご相談ください!!

農地のこれからを考える。[農地中間管理事業]



公益社団法人
秋田県農業公社
（秋田県農地中間管理機構）

TEL 018-893-6223
E-mail chukankanri@ak-agri.or.jp

FAX 018-895-7210



特定健診で、年1回健康チェック！

【市民保険課からのお知らせです】

生活習慣病の発症や重症化を防止するため、40～74歳の国保加入者を対象に「特定健診」を実施しています。

自覚症状が表れにくい病気は少なくありません。定期的に健診を受けて健康状態をチェックし、自分の体をしっかり知ることが、健康維持の第一歩です。



©Noshiro City

～ 受診の流れ～

① お申込み

健診実施機関に直接、お申込みください。

※受診券、健診実施機関に関しては、市民保険課までお問合せ下さい。

※年1回、無料です。



② 受診

「保険証」と「受診券」をお持ちください。

※受診券を失くした場合、再発行できます。市民保険課にご連絡ください。



③ 結果

受診結果をご確認ください。

※受診から2カ月程度かかる場合があります。

※特定保健指導のご案内をする場合があります。



- 検査項目：既往歴の調査、身体診察、身長・体重・腹囲の検査、BMI（肥満度）測定、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査
【独自項目】クレアチニン、尿酸

【問合せ先】

市民保険課 国民健康保険係 TEL 89-2166

※お勤めの方は勤務先にお問い合わせください。

毎月19日と第3日曜日は「のしろ食育デー」



**食材の買いすぎや
食べ残しを
減らしましょう！**

